

保育理念に関する論点整理メモ

運営に関する総合的な見直し、現状の公立保育園の評価を行う中で、公立保育園の保育理念を検証することは今後の議論に必要

1. 保育理念とは？

小金井市内の保育園でも保育理念を持っているところとないところあり。

保育方針、保育目標、経営理念（民間園の場合）等との整理も要確認

2. 小金井市公立保育園の保育理念

「子どもの最善の利益を守り、子どもたちが心身共に健やかに育つことを目指す（支える）」（くりのみ、けやき→「目指す」。さくら、小金井→「支える」。わかたけのみ別）
→5園共通ではない理由は？共通とすべきか？

協議会では、今後保育方針、保育目標を含め、保育理念の位置づけの確認・整理をしていく。

3. 保育理念に関する確認ポイント(例示)

(1) 「子どもの最善の利益」とは？

①親の就業支援等との関係

病児保育・病後児保育・体調不良児保育、休日保育、延長保育、一時保育等

(2) 「心身ともに健やかに育つ」とは？

①教育と保育の関係

→現在の小金井の保育は教育を含む？ 子ども子育て 3 法。

わらべ歌 ⇔ ピアノ合唱

プレイデー ⇔ 運動会（徒競争・ダンス）

異年齢 ⇔ 同年齢

乳幼児期のあるべき過ごし方とは？

(3) 保育サービスと保育義務（市（園）と父母の関係は？）

法律：児童福祉法、子ども子育て 3 法

⇔待機児童が問題となっている中、保育園を選ぶことは難しい。

いずれも、各論を議論する中で、理念や目標の解釈、具現化が課題（協議会での検討項目）となる

以上